

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|---|-----------|--|--|--|--|--|---|---|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 阿波地域を含め、伊賀市には服部川の水を利用した伊賀米を含めた生産地であり、各地域へ販売され、多くの住民が生計されています。この事業計画で地域特産物が減少したら誰が生活保証してくれるのでしょうか?そんな事業に反対するしかありません。 | 計画を撤回を求めます ・県の安全基準を満たしていても風評被害は発生します ・現に汚水問題は永年に続きます。 | | | | | | | | | | | J | | | | | | | |
| 2 | 計画の撤回を求めます 2033年に産業廃棄物最終処分場閉鎖完了と計画されていますが、浸出処理施設は永久に起動させるとは考えられない。伊賀環境サービス株式会社が土地の売却や、倒産等のやむなき事態になった場合、誰が永久保証するのですか?許可した県が住民の生活環境を守ってくれるのですか。 | 計画の撤回を求めます 自然豊かなこの地域を脅かすような、営利を目的とした施設は作らないで下さい。住民が住めなくなります。 | | | | | | | | | | | I | | | | | | | |
| 3 | 現在、この美しい自然の中に暮らしている我々の生活の中に、廃棄物を持ちこむことは大反対です。永遠の化学物質といわれるPFASの解明もないまま自然を!大気を!土壌を!壊す事業は即撤退すべきです。将来の我々の子孫の安全を守るのは、今の私達でしかありません | 上記の為 | | | | | | | E | F | | | | | | | | | | |
| 4 | 福島原発の廃棄物が琵琶湖の湖畔に持ち込みがニュースであったが、阿波に持ち込まれても、色も匂いも無い物検査返品できるのか? どの様なマニフェストがあるのか? | 記載なし | | | | | | | D | E | | | | | | | | | | |
| 5 | 事業に反対です。 | 記載なし | A | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 事業に反対です。 | 水質・悪臭 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 事業に反対です。 | 水質・悪臭 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 事業に反対です。 | 大気 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 事業に反対です。 | 水質・悪臭 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 事業に反対です。 | 水質・悪臭 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | K | L | M | |
| 38 | 事業に反対です | この美しい山里の静かな景観や水質、悪臭などが人々に与えることは反対です | A | | | D | E | | | | | | | | | |
| 39 | 事業に反対です。計画の撤回を求めます。 自然を破壊し展開場の広さがどのくらいかもし悪臭とかでたらどう対処されるか疑問です。 意見の区分ごとの対処法をお願いします。 | 先人から受け継いだ美しい森林を破壊する景観が悪くなる | | | | D | | | | | | | | | | M |
| 40 | 事業に反対です 悪臭、土壌を守る為に安定5品目とそれ以外の分別が難しい問題です 作業形態を詳しく説明して下さい説明が出来なければ計画の撤回を求めます。 | 水質汚染の産廃問題色々問題が発生している | | B | | D | E | F | | | | | | | | |
| 41 | 持ち込まれた廃棄物について混載・混入、付着していた場合は返品・返車となっているが判断基準を示した従業員向けマニュアルを提示して下さい。 事業に反対です計画の撤回を求めます | 判断基準がないと従業員も処理出来ないのでは | | | | D | E | | | | | | | | | L |
| 42 | 事業に反対です。計画の撤回を求めます。 今、農業用水に使用されている水質に少しでも影響が無いと保障ができないのなら、絶対に撤回して下さい 農業は大切な産業です。 | 水質の汚染事故が多発している (安定型産廃処理場で) | A | B | | | | F | | | | | | | | |
| 43 | 事業に反対です 水質・大気汚染、変化によって自然の生物に影響が少なからず有るということ絶対にないと言いきれない。景観が悪くなると生物にも悪い影響がでる | 自然豊かな環境に及ぼす悪影響 景観が悪くなる | | | | D | | F | | | | | | | | M |
| 44 | 事業に反対です。安定型産業廃棄物最終処分場で生活環境に悪影響を与えにくいなら大規模な水処理施設をいっしょに作る必要があるのか?悪水が出る可能性が大いにある為作るのではないか。 水質検査は信用できるのか?検査の時だけ問題の無い水を出すこともできる。 | 昨今、大企業でも検査の不正がニュースになっているが初めて聞く、御社のことを信用できない。この事業の為に作った会社だと思われるが今までの実績や母体はどこか等使用できる材料を明示する必要がありますと思う。 | | | | | | F | | | | | | | | L |
| 45 | 伊賀市下阿波字高瀬地内に計画されている産業廃棄物最終処分場建設事業に対しては近接する住民、阿波地域住民はもとより、下流住民に対しても、水環境に多きな影響を及ぼすことから、「反対と計画の撤回」を求めます。 | 業廃棄物最終処分場については、一度埋立てが行われると未来永劫廃棄物が移在し、その影響が及ぼされることとなります。 今搬の計画に関しては、水質対策として地下水観測、浸透水採取設備、排水処理設備を設けて管理するとされていますが、観測はされても影響が出た場合の具体的な対策はなく、又、実質的に対応は不可能であると考えます。 また、事業期間中は水質観測が行われたとしても、2023年8月の後も、未来永劫水質を管理し、処理設備を稼働させ対策が講じられるものとは考えられず住民は後々まで不安に苛まれます。 | | | | | | F | | | I | | | | | K |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|--|--|--|---|---|--|---|--|---|--|--|---|-----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 46 | ・浸透水にかかる水質検査は1ヶ月に1回との事ですが 1ヶ月分の浸透水を貯めておけるピット要量であるのか? 1ヶ月に1回測定し1ヶ月後に結果を確認の上排水する様にしてください。 | 下流域で水を飲んでいるから | | | | | | | F | G | | | | | | | | |
| 47 | 「計画の撤回を求めます。」 水質汚染(地下水)、土壌汚染・騒音・振動及び景観を損する環境汚染を 甚だしく助長する事業に対して断固として反対します。 | 評価結果書も概ね基準が甘く信頼出来るものではない。今後予想される地政学的リスク気象予想について全く触れられていない汚染事象が発生してしまったら、取り返しがつかない。 | | | | | | | F | G | | | | | | | | |
| 48 | 計画の撤回を求めます。 事業を推進する段階、さらに事業を開始した後において、阿波地区住民に対するメリットが全くなく 悪影響を与えると予測する。 | ・廃棄物によっては、水質が汚染され、悪臭が漂う等のおそれがある ・搬入車両・工事車両による騒音振動、さらに道路損壊・交通事故等が懸念される | A | | | | | | | D | | F | | H | | | | |
| 49 | 計画の撤回を求めます | 記載なし | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 50 | 「事業に大反対します」 | この手の業者が約束を守ったためしが無いのは他所の現状を見れば あきらかです。 | A | | | | | | | | | | | | | | L | |
| 51 | 計画の撤回を求めます | 記載なし | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52 | 計画の撤回を求めます! | 条例等の基準をクリアしていたとしても、予測だけではカバー出来ない被害が起こりうる懸念がある。 そもそも、現在の生活環境よりも悪くなるのは明確である | A | | | | | | | | | | | | | | K | |
| 53 | 「事業に反対です。」県条例の環境基準は満たされているものの、すべては机上の数値であり、本事業 が稼働すると実態は搬入量の増大などにより大幅に環境基準を超える事は充分予測される。 結果、地域住民への水質、悪臭、騒音、鳥類(カラス群)等、生活環境に著しい影響を及ぼすものであり、 本事業に対し絶対反対する。 | 記載なし | | | | | | | | | | | | | | | | M N |
| 54 | 「事業に反対です」 山紫水明のこの穏やかな阿波の里を ごみ捨て場にするなんて・・・ 事業に絶対反対です。 | ・期間5年は測定されるものの以降は放棄される恐れもあります。 ・風水害による水質汚染、悪臭など発生してしまったら取り返しが つきません。 | A | | | | | | | | | | | | | | | M |
| 55 | 反対 | 1.廃棄物の中に規定外の物が含まれる飲み水等健康被害が心配 2.車社会で大型車両通行増で交通事故が心配である | | | | | | | | | | | | | | | | F H |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|---|---|---|--|---|---|--|--|--|--|--|---|
| 88 | <p>当該最終処分場は、地域にとっては迷惑施設以外の何ものでも無い。基本的には反対であるが、その前提の上で以下あえて質問する。</p> <p>p2本事業が地域の共生が図られた事業となるよう、施設整備・運用をすることを目的とします →地域とどのように共生を図っていく所存か、具体的に示していただきたい。</p> <p>p2廃棄物処理の広域化 →広域化の範囲はどこを指すのか。県外からも搬入されるのか。また、災害廃棄物の受け入れはどのように考えているのか。</p> <p>p3石綿含有廃棄物 →廃棄物の積み下ろしや、展開検査時、また埋め立て処分時などで、石綿が飛散し拡散しないための具体的な対策は。</p> <p>p5~6地下水観測井戸浸透水観測所 →地下水観測井戸は、2か所設置予定であるが、他に、埋立予定地の北側及び南側にも設置が必要と考える。埋立処分場の周囲・近辺においては、少なくとも4か所において観測すべきである。毎年1回の測定頻度は少なすぎるので、原則として浸透水と同様に月1回とすべきである。また記録するとあるが、単に記録するだけでなく、測定結果は速やかに公開すべきである。公開に当たっては、地元と生活環境保全のための協議体を作った上で、定期的に会議を開きその中でまずは公表すべきである。</p> <p>p9別紙 →臭気に対しても定期的な観測が必要と考える。</p> <p>p7搬入管理 →計画搬入道路は、生活道路であり、また市道で道路幅員が狭くかつ路盤や舗装厚も十分でないため、日常的な大型車両の通行は原則禁止、若しくは通行制限すべきである。</p> <p>その他 →最終処分場に係る雇用数は何名となるのか。また総事業費及び毎期の運営費を示していただきたい。地元に対する経済効果をどう考えているのか。</p> | | A | | | D | E | F | | H | I | | | | | | N |
| 89 | <p>事業計画の概要(13)交通計画に関して、3-3影響の予測及びその評価〈その他配慮事項〉では、市道への対応が簡単すぎる。具体的に運搬経路に係る搬入車両の円滑走行、農耕用車両等の円滑作業に配慮された次の4点を踏まえる事業計画(説明会資料)とされたい</p> <p>①国道と市道の交差点付近の右折溜の設置 ②市道区間要所における待避所の設置 ③市道区間内の農業用資材等荷捌所の設置 ④市道と進入道路の接続(交差点)付近の車両待合所の設置</p> | <p>市道上で行う農作業の荷捌きにかかる従前からの効率を落とすたくない 交通安全確保のための警備員の配備が明文化されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道は農道との併用路線になっている(農道機能を重視した規格であり、大型重車両の頻繁な相互交通が考慮されていない) ・国道は緩く曲線を描いており、津方向には安全確保のための視距が短い〔津方向には交差点手前の灌木等が視距を減じている〕 ・市道から国道に出るときの曲線半径が大型車にとっては短い〔左折用車線の曲線幅が大型車用には考慮されていない〕 ・農業用の低速車両の通行が随時あり、この走行時には搬入車両の頭抑えが生じる〔トラクター(各種アタッチメント付)、田植機、コンバイン、等〕 ・搬入車両1日20台(繁忙時30台)が、9~15時間に通行する影響が過小評価されている〔搬入出車両の最大時通行60台は、1日6時間では、6分に1台の計算になる〕 ・農繁期(田植や稲刈等)の資材等の受け渡し市道上で行われ大型車の通行を阻害する〔苗箱・肥料の畦畔下し、刈取初キャリーの待ち受け、土壌改良剤の散布、等〕 ・路肩は、輪荷重を考慮しない土羽であり、不等沈下を引き起こす ・舗装は、農道規格の簡易舗装であり、耐荷重が低く、亀甲割れを起こす ・搬入車両の開場待停車、荷受待停車等が市道上で行われる可能性がある | | | | | | | | H | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|--|--|--|--|--|---|--|---|--|--|--|---|---|---|
| 90 | <p>次の4点を踏まえるシカ・イノシシ対応の事業計画(説明会資料)とされたい</p> <p>①シカ・イノシシの処理施設周辺の動向及び施設内への侵入対策 ②進入道路(処分場専用道路)から農用地に入るシカ・イノシシの防御方法 ③処理施設周辺でのシカ・イノシシ捕獲の協力 ④処理場周辺には猟師等が捕獲檻や括り罾を設置しているので、夜間は静寂を旨</p> | <p>事業計画の概要等説明に関して、シカ・イノシシ等の獣害対策が記載されていないため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重瀬地区はシカやイノシシの生息数が多く、侵入容易な林縁では農作物の被害が多い ・既設の金網柵が耕地を囲うように連続して設置されているが、開放断点を作りたくない ・口頭説明の人冊では、鹿柵に適した高さ、猪柵に適した下部強化等の構造が、不明瞭 ・覆土の緑化資材に、シカの好む植生、イノシシの好む土壌(ミミズ)が導入されることが多い ・夜間に活動するシカ・イノシシの捕獲活動を妨げないための対応(人家には静寂であって処理施設に寄せないための警備音や点滅光はこれにあらず) | A | | | | | | | | | | | | | | N |
| 91 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑化資材で裸地を覆う場合は、なるべく在来種を使われたい ・3-3周辺地域に及ぼす影響の予測及びその評価(5)地盤の安定性について、に関して、礫混じり土の内部摩擦角は一般的に30°とされているが、土堰堤の安定計算の検討事件に使う礫混じり砂38°の根拠を示されたい ・土堰堤の盛土材料や覆土は、現地土砂の利用とされているが、採取地はどこか、交通計画(運搬)はあるのか、土質試験をしているのか、締固率はいかほどか、含水率はいかほどか ・1-2事業計画の概要(5)埋立工法がセル&サンドイッチ方式であるなら、覆土を含む廃棄物としての検討条件を再設定し、安定計算をされたい ・同(6)場内使用重機には、盛土(転圧)作業専用重機の記載がないが、盛土管理をどのように行うのか ・地震時円弧滑りの安全率は一般的に1.0と定められているが、1.1あるいは1.2と出来ないか ・人工盛土を安定地山とするには相当長期の時間が必要と考えるが、管理を担保するため、100年間ほどの調査(経過観察)を求めたい ・盛土の予期せぬ崩落等、万が一の場合に、復旧のための必要費用を基金に積み立てられたい | <p>地盤の安定性(盛土の安定性)について、検討に使う数値の評価条件が不明で安定計算結果の安全率等の数値に、不安が払拭できない</p> | | | | | | | G | | I | | | | M | N | |
| 92 | <p>地域共生活動を明記・明示した事業計画(説明会資料)とされたい</p> <p>①地域社会に寄り添う企業活動区(自治会)活動や自治協活動への参加を図られたい ②小・中学校生への教育活動 地域住民への啓発活動持続可能な社会の実現のための産業廃棄物処理の在り方を啓発されたい環境教育、環境学習の場としての取組みを明示されたい ③試験研究 再生エネルギーや資源エネルギーの具体的な研究活動を明示されたい ④所有林の森林整備 水源地機能(水源涵養土砂流出防備等)の増進のための間伐等を行われたい ⑤大規模災害時に備える防災拠点施設としての位置 防災拠点施設として有意義なものとは、何をもちて有意義とするのか防災拠点として有意義な施設は、具体的には何を想定しているのか事業計画のどこに拠点整備の記載があるのか、いつ構想(計画)を発表するのか ⑥事業所(処理施設等)の広報活動(情報開示)会社活動の経緯、処理量の変遷、設備の更新、等を適宜開示されたい</p> | <p>事業計画の概要の「事業の社会的意義」に関して、「循環型社会の形成に向け、(略)地域の共生が図られた事業となるよう、施設整備や運営することを目的」と記載されているが、総論や理念のみで、具体的な各論や実施計画・設備計画等が欠如しているため</p> | A | | | | | | | | | | | | L | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|---|--|--|---|---|---|--|--|--|---|--|--|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 93 | 事業計画事業に反対します。 | 生活環境をおびやかす問題です。 | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 94 | 返対 | 本事業が地域の共生が図られた事業となるよう”と書かれているが 具対的内容がなく理解できない | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 95 | 運搬車両の洗浄水は、処分場内の水処理施設での対応処理とされたい。 処理施設を集水域とする表面水は、地下浸透水と同様に水処理施設を経て排水されたい。 水源とする簡易水道の給水制限(湯水規制)が掛かれば、操業を控えられたい新設井戸は地元同意なく削井 しないこと。 | 事業等説明会資料に給水計画や排水計画の記載がないタイヤ洗い場 の給水施設や汚水処理が不明。 露天での車上検査展開検査時、及び夕刻の覆土敷設前は、降雨に晒 されるため暴風雨時なら、なおさら廃棄物を経た汚水の遠方飛散・ 拡散が懸念されるため地域住民の生活水の確保を優先させるため。 | | | | | | | F | G | | | | | K | | | |
| 96 | 地下水の水質の分での反対 | 記載なし | | | | | | | F | | | | | | | | | |
| 97 | 「事業に反対です」 「計画の撤回を求めます」 | 大気汚染 | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 98 | 事業に反対します。 | 記載なし | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 | 事業に反対します。騒音、悪臭、景観、風評など全ての面で生活環境が悪くなる恐れがある | 先祖から受け継いできた静かできれいな農村。この環境を将来に残し たい。 | A | | | D | | | | | | | | | J | | | |
| 100 | 事業には反対です 環境への影響が問題です | 地区のイメージが悪化するのでは？ | A | | | | | | | | | | | | | | | |
| 101 | 事業に反対です。 水質・土壌汚染が懸念されます。 | 土砂災害の対策には限度があると思います。 | | | | | | | | F | G | | | | | | | M |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 120 | 産産施設の建設時の車両及び、その後の産産搬入車両の通行は、市道出走紙漕線を利用するとのことであるが、運用期間中は、交通ガードマンを付けていただきたい。又、ドライバーに安全教育を徹底して行ってほしい。 元より、産産事業には反対であり、計画の撤回を求める。 | この市道は、道路中は狭く、又地元民の生活道路である為、交通安全上の対策が必要である。10tダンプが利用するには無理がある。 | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | |
| 121 | 産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回をもとめる。 | 建設現場下流の水質汚濁の恐れが極めて高く健康被害の恐れが十分予想される。 | | | | | | | | | | | F | | | | | | | | | |
| 122 | 産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回をもとめる。 | 安定化廃棄物の中に飛散物が含まれており、大気汚染により近隣住民の健康被害を害する恐れが認められる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 123 | 産業廃棄物処理施設反対、計画の撤回をもとめる。 | 国道から市道南側(農道)の地下には農業水路が埋設されている為、大型車両(総重量20トン)の通行により破損が十分に予想される。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 124 | 事業に反対します | 水質汚染のおそれがあるため | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 125 | 排水、騒音はもとより、生活道路への大型車両の進入による事故、トラブルにより本事業に反対、計画の撤回を求めます | 野生々物の分布変化による農作物への獣害の増加進入道路の損傷と交通事故やトラブル発生の懸念 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 126 | 返対します | 記載なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 127 | 大気汚染のおそれがあるため、事業に反対です。 | 大気汚染のおそれがあるため | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 128 | 計画の撤回を求めます | 水質の汚染のおそれがあるため | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 129 | 事業に反対!計画の撤回を求めます | 大気汚染の恐れがあります | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|---|---|--|---|--|---|---|--|--|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 130 | 事業に反対計画の撤回を求めます | 水質汚染に心配です | | | | | | | F | | | | | | | | |
| 131 | ①地下水等検査項目は、地下水観測井にて毎年1回測定し記録します。 ②安定型最終処分場の浸透水にかかる水質検査の基準は、1ヶ月に1回測定し、記録します。 ①②の検査は貴社関係者だけではなく伊賀市水道部地域住民代表の立会いの元検査し報告されたい。 ・騒音振動は現時点では考えられないの言われたがあくまで予測で思われるので信じられない ・通行道路には何人かの安全警備員を常駐されたい ・持ち込み産廃については貴社員だけではなく地域住民代表の立会いの元検査されたい。 | 以上の件は地域住民だけではなく水資源は淀川水城まで及ぶと見られるため生活環境の保全上意見書を提出します。 | | | | C | | | F | | H | | | | | | N |
| 132 | 上流域である為河川への水質汚染の懸念 | 大雨等自然災害が多発し、この地区も例外ではない。 | | | | | | | F | | | | | | | K | |
| 133 | 事業に反対 悪臭風による 経済効果 | 記載なし | | | | | D | | | | | | | | | | |
| 134 | 事業に反対です。計画の撤回を求めます。計画、計画でどんどん恵まれた自然を破壊しようとするようにしていくとしか考えられません。騒音・振動、生物、景観全てに悪影響がでます。全国で他の土地を捜して下さい。 | 地元住民の生活道路に毎日20台~36台のダンプが往復通行、考えられません。騒音、振動、大気、安心して通行できない危険を感じます。今までの生活環境が破壊されます、絶対反対!! | A | | | C | | | | | | H | | | | | |
| 135 | 事業に反対です。計画の撤回を求めます。 良質な水は森林保全で良質な地下水が水源です。自然が破壊される、地下水守られるのか!絶対反対! | 地下水、農業者にとって、たちまち水田に影響する。伊賀米ブランドは守れるのか、地下水も服部へ伊賀中心部へ流れる生活環境が破壊される | | | | | | | F | | | | | | J | | |
| 136 | 事業に反対です | 記載なし | A | | | | | | | | | | | | | | |
| 137 | 事業は反対です。計画の撤回を求めます良質な水の安全安定の確保の為には、水源地域の森林の保全が大切である。 | 記載なし | | | | | | | F | | | | | | | | M |
| 138 | 事業に反対です。 | 記載なし | A | | | | | | | | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----------|--|--|--|---|---|---|---|---|--|--|---|---|--|--|
| 153 | <p>最終処分場の設置に関する意見書</p> <p>(1)処理場への搬入廃棄物を社員4人の目視等による検査で付着物等の有無を確認するととされているが、検査業務にあたる社員には定期的な社員研修・教育を徹底し、正確かつ適正な検査が行われるよう組織体制を整える。不正があった場合は、地域住民にその内容を迅速かつ正確に報告し、早急に対応策を講じ公表すること。</p> <p>(2)年1回、毎月1回される水質検査結果データを関係地域に報告・公開すること。</p> <p>(3)地域住民が安全・安心できるよう処分場が諸規定及び事業計画のとおり運営されていることが確認できるように地域住民代表者等による現地踏査を定期的の実施するとともに、地域住民に事業の進捗状況を公開し、事業運営の透明性に努めること。</p> <p>(4)事業者の倒産等により埋立処理が完了途中で放置されることのないよう、同種事業者或いは保証会社と保障協定等なるものを締結し、計画どおり事業が完了できる体制を確立すること。</p> <p>(5)企業組織内における不正、虚偽行為が行われないよう、企業役員、幹部、社員に対し徹底したコンプライアンス研修(社内・社外研修)を毎年開催し適正な事業運営を推進し、地域住民から信頼される組織社員育成に努めること。</p> <p>(6)処理場への進入路は幅員の狭い道路であり、農繁期には農業機械の往来が頻繁となることから、搬入車両により農作業に影響を与えないよう対応策を講じること。</p> <p>(7)埋立処分完了後も、その場所及び周辺において堰堤・山林斜面の崩落や水質汚染など生活・自然環境への影響が生じた場合は誠意をもってその対応にあたること。</p> <p>(8)企業に課せられている地域貢献事業として、当該事業の運営管理に関する業務について、可能な限り地元企業等(事業所)を優先的に利用するとともに、地域が開催する行事活動等に対しても支援・協力し、地域住民との積極的な交流活動を行い阿波地域の活性化に協力する。</p> <p>(9)搬入ルート及び処理施設内において事故等が発生した場合は、行政等関係機関及び地元に対しても迅速に事故内容等について連絡を行い、その原因及び今後の防止対策について報告する。</p> <p>(10)当地区に設置しようとしている同種の稼働施設での現況や作業状況等を目で見える形で提示し説明会を再開されたい。</p> <p>(11)処理場の運営に伴い近隣の土地評価の減少や観光入込客数の減少などに伴い地域住民の生活に影響を与えるような事態が生じた場合は、その改善に努め補償等についても検討する。また、地元住民からの苦情等についても真摯に受け止め早急な対応策が図れるよう努める。</p> | <p>計画書に示された事業が法規制及び計画どおり適正に進められ、地域住民が従来通り安全かつ安心して暮らせる環境を守っていくために。</p> | A | | | | | F | | H | I | | | K | L | | |
| 154 | <p>今事業全般に関して「生活環境」に不測の事態不都合な事案等が発生した場合、事業推進の親会社「デイリー社」も連帯責任を担う旨を計画書に明記願います。</p> | <p>大規模なモノや政治的事案になった場合、小会社では対応できないケースが考えられる。</p> | | | | | | | | | | | | K | | | |
| 155 | <p><アスベスト被害に関して></p> <p>国道通行時のホコリ対策が出来ていない。</p> <p>搬入時は水等をかけてホコリが飛散しない事。</p> <p>搬入後は、事務所近くで、タイヤ及び車体に水をかけて道路走行時はホコリ等散しない事</p> | <p>アスベスト被害は肺気腫等数年~数十年して発症する為、運搬時のホコリが危険特に道路近くに住む人</p> | | | | | E | | G | H | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|---|-----------|--|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|--|--|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 156 | 事業実施には地域住民との信頼関係構築が不可欠です。ついては次のことについて考え方や聞きたい。 ①環境保全協定の締結、地域協議会の設置と定期開催 ②展開検査、浸透水、地下水水質検査への住民立会い ③地域貢献事業の展開と具体的内容 ④管理記録の常時開示 | 地域連携の考え方につき聞きたい | A | | | | | | E | F | | | | | | | | | N |
| 157 | 近年日本各地で地球温暖化に伴う異常気象により集中豪雨の発生、それによる大洪水や土砂災害が頻発しています。現地は下流に水田や家屋があり取水(麦流水)は小河川とそれに接続するぜい弱な水路により排水されます。ついては開発により雨水の流出率は1.0に近く変化して時間流量増大についてはその排水計画の安全性について説明されたい。 | 説明資料に詳細請求なし | | | | | | | | | | | | | | | | | M |
| 158 | 当地域は淀川系服川最上流部に位置している。大山田地域の水道水源であると共に、下流関西圏市町の水源となっている。「伊賀市水道水源条例」の「水源保護区域」でもあります。 住民の想いは自然豊かな森で育まれた清浄な水を将来に亘り安全で安心して水道水源として守って行くことです。ついては保護審議会では規制対象事業場ではないとの判断かと推想されますがその審議経過や結果について記述された資料を提示されたい。 | 市協議内容の説明資料提示 | | | | | | | | | | | | | | | | | M |
| 159 | 事業に反対です。計画の撤回を求めます。 伊賀市または、大山田は、古くから、米や野菜、果物、酒など、風土を生かした特産物の生産がさかに行われ、それらを使用した加工品もたくさん作られています。特にお米は伊賀米として、ブランドも確立するほど全国に流通しており、その生産には、きれいな水が必要です。水質汚染が心配される産業廃棄物処理施設との共存は難しいと思います。 | ・有害物質を含む廃棄物が埋立処分された場合、施設の外への汚染水の流出が心配 ・汚染事故等の問題が発生してからでは、取り返しがつかないと考えます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | F |
| 160 | 計画の撤回を求めます | 自然環境や市民の健康、生活への影響も懸念され、次の世代に負の遺産を残さないでほしい | A | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 161 | 計画の撤回を求めます。 | 大山田の農業に対する影響懸念があります。 (土壌、水質、イメージによる農作物への風評被害など) | A | | | | | | | | | | | | | | | J | |
| 162 | 計画の撤回を求めます。 | 豊かな自然の阿波地区を産業廃棄物処分場を建設について破戒することになるので、断じて許しません。 | A | | | | | | | | | | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|---|---|---|--|---|---|---|--|--|---|--|--|--|---|--|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 186 | <p>○説明会時に質問させて頂きましたが、覆土は全て事業敷地内のものが使用できず、外部からの搬入もあるとのこと。その場合、資料P3にある搬入台数等:1日あたり平均20台(最大30台)は、土砂搬入台数分増えるのではないのでしょうか。</p> <p>また、搬入車両は4t車~10t車とありますが、国道163号から市道出走神渡線への交差点が段差などでの旋回は可能なのでしょうか。市道西側の山林も通行に支障があるように思います。</p> <p>大型車の市道通行時には支障が無いよう、稼働時間中は、国道から市道への進入口、市道から事業敷地への進入口には、警備員の配置が必要ではないのでしょうか。</p> <p>○説明会資料P13以降の「3.生活環境影響調査結果について」は現状の測定、予測条件にて判定をされています。予測条件が変われば結果は変わって来ます。事業開始後、粉じん、水質汚濁、騒音、振動について、特定の日時(例えば、3ヶ月毎の〇〇時)にモニタリングして住民に対して、結果を開示して頂けないのでしょうか。</p> | <p>○トラックの走行には、確実な安全対策が必要と考えます。</p> <p>○生活環境影響調査結果は、机上の計算での評価ですので、事業開示後、モニタリングして頂き、問題の無いこと証明して頂きたい。</p> | | | | | | | | | | | H | | | | L | | N |
| 187 | <p>・安定型処分場とはいえ石綿含有産物の搬入が懸念される</p> <p>覆土の際の石綿の飛散による周辺への影響はないのか?搬入車両通行による地盤への影響による土砂災害の誘因とならないか?又周辺の農地や集落への影響は?放流先が農地であり、処理水のトラブルがあった場合の止水等対応が懸念される上記の事項の明確な対処がない限り計画に反対</p> | <p>木津川下流域住民であり、適正な管理が行われなかった場合の生活への影響が心配されるため</p> | | | C | D | | | F | G | | | | | | | | | |
| 188 | <p>絶対反対!!</p> | <p>伊賀地域の環境やネーミングが破壊される!!</p> | A | | C | | | | | | | | | | | | | | |
| 189 | <p>伊賀の里山をこれ以上悪化させることは許されない。</p> | <p>廃棄物によって土壌が汚染し、地下水や雨水に影響して下流域全域に悪い状況が生まれる</p> | A | | C | | | F | | | | | | | | | | | |
| 190 | <p>絶対反対!!</p> | <p>確実に環境の悪化 先日もテレビで云っていた。PFAS汚染 汚染源になる可能性大</p> | | | | | | F | | | | | | | | | | | |
| 191 | <p>設置には反対です。</p> | <p>大山田から流れる服部川下流への続き伊賀の豊かな自然に影響があるのではとの思いです。自然を大切にお願いします。</p> | A | | | | | F | | | | | | | | | | | |
| 192 | <p>・地域の生活環境に及ぼす影響は、必ずしもないと宣言できますか?</p> <p>・子供や高齢者が多いので、交通量が増えると、事故が起きるかもしれない。警備体制やルートは、住民に迷惑にならないように考えていますか</p> <p>・自然が豊かな地区なので、水が汚れ、田んぼや畑ができなくなり、食生活をおびやかすことになるように感じます。</p> <p>今、野菜や水など、高とうしている中で、住民は、生きる為の努力をしているところに、生活環境が壊れるような事案があるのは、反対します。</p> <p>条件をこちらの意見を聞いてほしいです。</p> | <p>将来の阿波地区住民の生活がなくなるのが見えるような気がしてこの事案に対して反対を強く願います。</p> <p>子供や孫達が住める環境を残してあげたいからです。</p> | | B | | | | F | | H | | | | | | | | | N |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|--|--|--|--|--|--|---|---|---|--|--|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 237 | 「事業に反対です」 産業廃棄物の運搬経路は国道163号と、市道紙漕線を利用していますが、市道においては、道中が狭く、路肩が弱いことからして大型車両通行には無理が生じる恐れがある。又地元車両優先とはいえ対向が無理である。建設に断固反対します。 | 車両は地元の人を優先しますとあるが、このような事は考えられない。 | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | | | | | | | |
| 238 | 「事業に断固反対です」「計画の撤回を求めます」 先人より受け継がれて来たこの「阿波」の地を次の子や孫達に受け継ぐために努力しているのに廃棄物最終処理場が出来る事は絶対許せません | 子や孫達がこの地を離れると思う、だからそうさせない為にも最善の努力をして断固反対します。 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 239 | 「事業に断固反対です」「計画の撤回を求めます」 国道163号線須原地内にNTT地下ケーブルが道って居りマンホールの畜の上を10tもの大型トラック・ダンプが通るたびにドンドン振動騒音が出ています。 大型ダンプ20台もの車が往復する様になると不安になります。 | 老人は今以上に国道を不安を意識しながら通行しなくてはならず、振動・騒音にも耐えなければならない。 | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | | | | | | | |
| 240 | 下阿波地区 阿波神社前や寺寄橋付近で6月頃よりホテルが見られますが、近い将来、水が汚染された場合、この自然が見られなくなる。「事業に反対する」「計画の撤回を求めます」 | 上記自然がそこなわれます。数少ない財産が失われることは許せません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | | | | | | |
| 241 | 「事業に反対です」「計画の撤回を求めます」 国道163号線大山田地内には急カーブが数ヶ所あり今でも大型車との対行には危険が伴ない、事故に結びつく可能性は大であります。大型ダンプは地元優先とか書かれていますが、とうてい無理に思います。高令者は今以上に不安と恐怖で車を運転する事になります。 | 土日以外の日の高令車の運転は不安と恐怖を伴っての運転となり、このような計画は許せません | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | | | | | | | |
| 242 | 「事業に断固反対です」「計画の撤回を求めます」 1日20台の搬入車を予定しているが9時~3時となっています。6時間の内正味5時間とすると1時間当たり4台の1台当たり15分しかありません。この時間に廃棄物を降ろして広げて目視して確認することが本当に可能かどうか疑問です。スムーズにいかないと思う、そうなればきちんとした確認は不可能です。 | 計算通りうまくいくはずがない。 | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | | | | | | | |
| 243 | 最終処分場の土壌を盛り上げて、土手を造り、積み上げサンドイッチ方式での処理では、大雨や地震で簡単に崩れる事も考えられ、又、ゴミの中を通過した排水の下流への悪影響も心配され、服部川のきれいな水と自然に包まれた阿波の里の自然環境に影響が出ると思われるので絶対反対です!! | 記載なし | | | | | | | | | | | | F | G | | | | | | | M | | | | | | |
| 244 | 全国各地で安定型処分場では有害物質の混入で汚染水の流出が有名でおこっている 大山田地域では水道水農業用水に使用し将来にわたり影響が出て来るから産業廃棄物は反対です | おいしい水であってほしい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | B | F | | | | | |
| 245 | 造成する時に立木をどうするか谷に埋めると地盤沈下進行するのではないかと 昔は水もなく沼田が多く地盤悪く水はけも良くなく地すべりがおこりやすいので反対します | 水質が悪くなり服部川の水質が悪くなり 下の地域の米作りにも影響で出ると思う | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | A | F | G | | | | M |
| 246 | 地域の生活水で4件には井戸水使用しているが現在の水質の調べる事と出来てからの水質のデータを取って土壌汚染が将来出て来ると思うので反対します | 生活環境悪化して農業に悪いイメージが出る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | F | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 267 | 「断固反対です」 図面の排水処理設備について。2033年終了とあるが、メンテナンスも含め必要である。 | 雨水は未来永劫あるので無責任すぎる。 廃棄物許可5年で逃げ切らず、安心安全の作業をすべきだ。 | | | | | | | | | | | I | | | | | | | |
| 268 | 事業計画書3P、4Pについて 5年間で合計何十万吨埋めるのか、サンドイッチ方式で山はもつのか? 5年終了時の山の予想図で示せるか。 「断固反対です。」 | 耐震性はあるのか、永年の降雨に耐えるのか。土石流が心配です。 | | | | | | | | | | | G | | | | | | | M |
| 269 | マニフェストどおりの廃棄物の管理・検査体制があいまいである 安定、5品目以外が混入した場合、返品返車とあるが、受け入れ先はあるのか、中間処理場への逆戻りはありなのか不確な廃棄は自然破壊につながる 「断固反対です」 | ・従業員数がわからない・適切な作業ができるのか ・産業廃棄物の許可5年で逃げ切る無責任は信用できない。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | L |
| 270 | 一日平均20台の搬入車とあるが、許可車両の確認。廃棄物を出す側、受け入れる側の許可はきちりしているか廃出業者→廃棄物処理業者→中間処物業者→最終処分業者の流れ、マニフェストを開示すべきだ。 「断固反対です。」 | 5年間埋め立て終了して責任の所在をあいまいし、逃げきる法律もわれないが、地元民・土着民の苦悩は計りしれない。 地元民の立合いを作業を月1回行うべきだ。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | E |
| 271 | 持ち込まれた廃棄物に混載混入していたか、目視で確認不適と判断した場合、返品となっているが、判断基準の提示がなく、信用できない。 「断固反対です」 | 廃棄物の質はきちり検査、社員教育を徹底し、自然環境破壊しないでほしい。返品返車はどこへもっていくのか?不法投棄とならないか | | | | | | | | | | | | | | | | | | E |
| 272 | 断固反対です 日本でまだはっきりした規制のないあるいはゆるいPFASが発見されたら、飲料水として使えない。水道水が飲めず、ペットボトルの水を飲むことになれば、家計の負担が大きすぎる (PFASは乳児胎児に悪影響があるとされ、発ガン性もあるとされる危険物質である。) 産廃反対 | 淀川・木津川の上流地域で、汚染物質が地下水、水道水に混入し、健康被害が出てからではおそい! | | | | | | | | | | | | | | | | | | F |
| 273 | 計画の撤回を求めます。 将来、我々の子孫まで含めて安全なのか被害がないか心配 | 記載なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | A |
| 274 | 事業に反対です。 産業廃棄物による水質 (地下水)汚染が心配 | 記載なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | F |
| 275 | 断固反対です。 淀川、木津川・服部川の上流地域で各所で飲水に使われている。水質検査項目に含まれない、まだ国の基準規定に入らない汚染物質への対応(尽速な)が望めない。 産廃反対!! | PFASは近年、全国の地下水で発見されている、それらを含む土壌が持ち込まれ、地下水が汚染される水道水が飲めなくなる・健康被害が心配である | | | | | | | | | | | | | | | | | | F |
| 276 | 事業に反対です! 水質検査を年1回・月1回するとあるがその結果をそのつど住民にもわかる様に提示するのか。 | 検査結果が悪い時に搬入を止めても遅いのではないか | | | | | | | | | | | | | | | | | | F |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|---|--|--|--|---|--|--|---|---|---|--|
| | | | A | | | | | | | | | | K | | |
| 285 | ゴルフ場建設と云う事で札束をちらつかせ、住民の心を惑わせ、ゴルフ場ならばまだ山の景観が残せると売買を承諾した人達の心を踏みにじる今回の暴挙は絶対許す訳にはいきません。処理場建設には絶対反対です。 | 阿波に住む人々の心を愚弄する行為は絶対許せません。 | A | | | | | | | | | | | | |
| 286 | デイリー社でなく、伊賀環境サービスと云う会社で事業を始め、もし問題が生じ被害を与えた場合、どこが責任をとるのですか、伊賀環境サービスで責任を取れるのですか。責任をとるべき体制が不明確な状態では、安心できないので建設には絶対反対です。 | 別会社を立ちあげて、問題が生じた場合、しっぽ切り状態で責任回避が懸念される以上反対です。 | | | | | | | | | | K | | | |
| 287 | 国道からの搬入路がすれ違う事も出来ない狭さなのに地元車優先で本当にダンプカーが道をゆずってバック等してくれるのですか。建設には絶対反対です。 | 地元車優先などと書かれているか、地元車が入れない道とされる可能性が大なので反対です。 | | | | | | | H | | | | | | |
| 288 | 覆土として貴社の関連企業が持っている隣接の山から土を搬入する事も有ると説明会で話していたが、もしその計画が有るならば、当然その土地もこの事業の用地として申請すべきではありませんか。環境アセスのがれ的な、卑劣な事業計画に対しては絶対反対です。 | 無秩序な伐採と土砂の搬出等により、環境アセスを無視して企模拡大を狙うやり方は許すべきでないから。 | | | C | | | | | | | | | | |
| 289 | 水質検査結果は記録すると書かれているが、記録するだけでなく常時、県、市、各自治協に対して報告を原則とするとして戴きたい。出来ますか。建設に対してはあくまでも反対です。 | 報告義務がないだけでなく、検査方法についても信用性がないので。 | | | | | | | | | | | L | | |
| 290 | 水処理施設を設置するとなっているなら、浄化能力は？よだだん川はホテルの生息する数少ない川です。この川をよごす事は容認できません。ですから、建設には絶対反対です。 | 水処理施設で本当に水が浄化されるのならば、これ程多くの産廃場で水質汚濁問題になるはずみないので。 | | | | | | | | | | | | M | |
| 291 | 大気汚染の粉じんの数値が、現在の3倍となっておりしかも、アスベストが含まれる可能性が有る以上絶対に建設に反対です。 | 大気汚染が懸念されるかぎり反対です。 | | | | | | | | | | D | | | |
| 292 | 石綿含有廃棄物が他の廃棄物と一緒に処分される可能性が有り、又展開検査場から埋立場所への移動の際、破損、損壊の可能性が有り、建設には絶対反対です。 | 破損、損壊の可能性が有り、アスベストが粉じんとして飛散する可能性が有るので、 | | | | | | | | | | D | | | |
| 293 | 計画地に生息している獣類が生息地を奪われ100%とは云わないが、何割かは人家に近い方に移動し、畑作物の食害被害が増える可能性が有るか保障して戴けますか。保障されないなら反対です。 | 生態系になんらかの影響を与える大開発、乱開発には反対です。 | | | | | | | | | | | | M | |
| 294 | 覆土として使われる土は、どこから運んでくるのでしょうか、その土が、有害物質を含んでいないと云う検査体制が取られていないので、安全性が担保されず、廃棄物処理場の建設には反対です。 | 有害物質を含んだ土が運びこまれないと云う保障がないので反対です。 | | | | | | | | | | | F | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|--|--|--|---|---|--|--|--|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 399 | 事業に反対です。 | 日本一環境、安全に配慮された廃棄処理場であるのか 誰の見学者がみにきてもこんなりサイクルしてますよと 胸を張ることができるのか。 | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 400 | 事業に反対です。 | 捨てるゴミで阿波にとってメリットありますか。 私達の所に他所のゴミ捨てるのは困る車の通行も多くなるから | A | | | | | | | | | H | | | | | | | | | | |
| 401 | 事業に反対です。 | 火になった場合どうしてくれるのか 水銀? 流れた場合土壌改良してくれるのか | | | | | | | | | | | | | | | K | | | | | |
| 402 | 反対です。 | 家の前を10トントラックが走ると危険度はかなり上がる | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | |
| 403 | 建設に反対です | 大型トラックが廃棄物を積んで家の前を、走ることになりアスベ スト粉じん飛散 | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | |
| 404 | 事業に反対です 計画の撤回を求めます | 安全対策 騒音対策はどうか? 今でも交通量が多いのに4トン車がいき合う中をどうするのか? 今でも歩くことが出来かねるのにどうしてくれるのか? | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | |
| 405 | 国道から、市道へと廃棄物を運搬されることについて伺います。 一日、20~30台の大型車両が通行する予定だそうです、市道は、大型車両の通行に耐えられる舗装で ないと思われます。また、市道の中には、農業用給水管等が浅層に埋まっています。そうしたものに 対する養生はどうされるのか、通行部分すべてに鉄板を敷くつもりですか? | 私は、産業廃棄物最終処分場の営業に、反対のため。 | | | | | | | | | | | H | | | | | | | | | |
| 406 | 絶対に反対します。 | 処分場が出来れば「PFAS」必ずおきます 服部川、木津川をよごしてはいけない!! | | | | | | | | | | | | | | | F | | | | | |
| 407 | 絶対に反対します。 | ダンプが日に最大30台、事故、騒音、振動 この里山の環境悪化が心配 | | | | | | | | | | | | | | | | H | | | | |
| 408 | 絶対に反対します。 | 熱海のような土砂災害、どうやってふせぐ、つもりですか又、責任 はどうとるつもりでしょうか | | | | | | | | | | | | | | | | G | | | | M |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|---|--|--|--|---|--|--|--|--|---|--|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 464 | 事業の撤回を求めます。 安定型産業廃棄物と説明されていますが、全国各地の安定型産業廃棄物処分場で有害物質の混入や汚染水の流出が相次いでおり、有害物質の分別が不可能であることが確認されています。現在の下阿波の美しい環境がこのままでは破壊されてしまいます。 | 下阿波の土壌を守る検査方法が目視確認となっており、それで成分を把握できるとは考えられないため。 | | B | | | | E | | | | | | | | | | |
| 465 | 事業に反対です。 2033年に産業廃棄物最終処分場閉鎖完了となっているが、その後の管理方法が明確になっていない。また、自然災害や環境の変化で埋立てたものが流出した場合はどのように対応するのか、示していただきたい。 | 閉鎖完了後の対応や、災害時の対応について具体的な説明がされていないため。 | | | | | | | | | | | I | | | | | |
| 466 | 事業の撤回を求めます 山からの水が川に流れ込みその水を使って田んぼを作っているのですが、稲作も出来なくなるのではないかと思います。きれいなお米で有りますようにお願いします | 検査の方法が目視確認となっており検査方法として不十分であるため | | | | | | | | | | | | | F | | | |
| 467 | ・有害物質の分別は100%出来ないと思う ・また業者によるチェックではいけない第三者が必要 | 記載なし | | | | | | | | | | | | | E | | | L |
| 468 | 説明会資料の5P③ 場内道路、タイヤ洗い場を設けるがその汚れを水は農業用排水溝に流すのか?集排水施設に流すか? | 記載なし | | | | | | | | | | | | | F | G | | |
| 469 | 市道出走紙漣線は国道163号とアスファルトの厚みが違うので1日30台の10t車が通ると道が傷むのでは?調査しています? | 記載なし | | | | | | | | | | | | | | | H | |
| 470 | 立地選択は情報公開もなく、いきなり藪から棒を出すように貴社が計画を地元を持ちかけてきた、到っていない納得できない。産廃最終処分場「絶対反対」である。 | 地元民の安心安全の確保がなされていない。 | | | | | | | | | | | | | | C | | |
| 471 | 廃棄物の汚染水は地下水に沈み出るし、上にも湧き出る 激しい地震動の際は処理場で大規模な地滑り現象がおきる可能性がある | 廃掃法の範囲内だから安全と言うがそんなことはない、断固反対です。 | | | | | | | | | | | | | F | G | | M |
| 472 | 廃棄物は、埋め立て終了後も永久に残る 貴社は7~10年はアフターケアをすとしてしているが、その後はどこがどのように汚水処理施設の維持管理にあたるのか 断固反対! | 地下水は5~10年後に自然環境・人体に影響を及ぼす、農業用水飲料水に使用しており、住民への悪影響は死活問題である | | | | | | | | | | | | | | | I | N |
| 473 | 安定型産業廃棄物とは、有害物質、有機物などの付着がなく、雨水などにさらされても変化を起こさない(容易に化学的変化を起こさない)廃棄物ですとの但し書きが有るのに何故ガス抜管が設置されるのですか。 産廃の設置には絶対反対です。 | 安定型で危険物質は絶対入らないと言っているが、危険物質とそうでない物を確実に識別し分ける事は不可能ではないかと思うので。 | | | | | | | | | | | | | | G | | K |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 482 | <p>残置森林等(周辺のデイリー社グループ所有の森林を含む)の対応(管理体制)が明確ではないので、計画に反対します</p> | <p>・総論として、人工林にあっては、これまでから適正管理がなされておらず、今後もその傾向と思慮され、森林の持つ効用(公益的機能)が損なわれているなかで、健全な残置森林の形成と云い難いため ・希少野生動物植物種の保護対策一覧に記載の植物種の移植は、「残置森林または周辺のデイリー社Gが所有する森林内適地に移植」とあるが、適地はどこか不明であり、具体性に欠けた表現であるため ・最終処分場の維持管理方法の⑬「覆土50cm」は少ない、表土流亡時の補充等の対応(管理者・作業者)が不明であるため ・同の⑭「張芝及び植栽等の措置」とは、いかなる植生変移を指定しているのか、深根性の植物、粘りの強い植物の導入を検討されたか不明であるため ・閉鎖後に誰が長期の維持管理を行うのか記載がない(不明である)ため ・産業廃棄物最終処分場閉鎖完了後になる所有権移転等の制限に言及していないため ・万が一として転売(権利継承)する場合に、廃掃法等を熟知した者を選定するなどの記載がないなど管理を引き継ぐ方策や手順・規程が不明なため</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 483 | <p>地域共生活動を謳いながら、何一つ具体的な計画の記載がないので、この計画に反対します</p> <p>①地域社会に寄り添う企業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動や自治協活動、伊賀市大山田支所事業への参加や協力を図られたい ・設置工事等には地域を熟知し地域からの信頼が厚い地域(地元)の工事業者等の意見を聞きまたは工事に参入させられたい、地域に工事等の進捗を随時に周知されたい ・事業計画者の法人税等の納税住所(法人登記住所)は伊賀市と定められたい <p>②小・中学校生への教育活動、地域住民への啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の実健のための産業廃棄物処理の在り方を啓発されたい ・環境教育、環境学習の場としての取組みを明示されたい <p>③試験研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生エネルギーや資源エネルギーの具体的な研究活動を明示されたい <p>④残地森林の森林整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的機能(水源涵養・土砂流出防備・等)を増進させるため、杉檜の間伐や広葉樹の受光伐、樹種転換等を行われたい <p>⑤大規模災害時に備える防災拠点施設としての位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点施設として有意義なものとは何か、有意義な施設となにか示されたい ・防災拠点に着手する時期は、いつ公表(地元)に提示するのか示されたい ・処分場閉鎖完了後における防災拠点の維持管理体制を確立されたい <p>⑥事業所〔処理施設等〕の広報活動〔情報開示〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社活動の経緯、処理量の変遷、設備の更新、等を適宜開示(地域)に開示)されたい | <p>事業計画等説明会資料における「事業計画の概要」の「事業の社会的意義」に関して、「循環型社会の形成に向け、(略)地域の共生が図られた事業となるよう、施設整備や運営することを目的」と記載されているが、主張が総論や理念のみで、具体的な各論や実施計画・設備計画等が欠如しているため、若しくは地域に具体的な説明がなされていないため</p> | A | | | | | | | | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|---|---|---|
| 484 | <p>・猿野側に設置する進入道路(処分場専用道路)について、防災検討等が不明であり、下流域への配慮が明確ではないので、計画に反対します</p> <p>・希少野生動植物の保護対策一覧の中の、「(略)事業計画地北東の湿地方面に濁水が流出することのないように十分配慮する」の記載について、配慮する工法(対応する工法)が定められていないし、万が一のときには濁水原因の検証手法や現状復旧の手法が不明なので、計画に反対します</p> | <p>①総論として、進入道路の標準構造が示されていないので、特に重要な切土法面、盛土法面の法勾配の設定基準や法面緑化の種別や工法等、集排水施設の種別や構造の記載や配慮がないため、下流域に対する防災上の安全検討ができない</p> <p>②集水域0.2ha以上と見積もられる雨水が大字猿野側の市道既設側溝(農業用の排水施設を兼用)に流入することとなるのに、その負荷と対応策が検討されていない</p> <p>③2車線道路で縦断勾配10%程度と見積もられるが、路面(表土)流亡や降雪時の検討がなされていない</p> <p>④側溝勾配が限界流速を超える恐れがあるが、流速軽減対応策の検討がなされていない</p> <p>⑤開設前(現況森林)と開設直後〔裸地時〕の流出係数[f]等の変化が考慮されていない</p> <p>⑥開設工事中の裸地及び緑化等による法面安定期までの土砂等流出に対する対応が検討されていない</p> <p>⑦尾根の大断面開削に係る地質調査等がなされていない、切土法面の安定勾配の想定値が定められていない</p> <p>⑧切盛土量の流用計画が不明である、土積曲線等の提示がない</p> <p>⑨切土が盛土適材(礫質土)なら、仮に土堰堤に使用すると流用も検討されるであろうが、そこまでの仮設道の保全措置(防災工法)が不明である</p> | | | | | | | | | | | G | | K | M | N |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 485 | <p>交通計画に関する配慮事項では、市道への対応が簡単すぎるため、計画に反対します。</p> <p>①国道と市道の交差点付近のそれぞれの右折用車線や右折溜の設置を検討されたい</p> <p>②市道区間の要所における相互通行用の待避所の設置を検討されたい、または市道を含めアクセス道を全線2車線とされたい</p> <p>③市道と施設への進入道路の接続(交差点)付近の車両待合所(車溜・車廻転回場)の設置を検討されたい</p> <p>④セル・サンドイッチ工法に使う覆土の交通計画〔運搬計画〕を示めされたい</p> <p>⑤市道区間内における農業用資材等荷捌所の設置を検討されたい</p> <p>⑥市道の側溝と兼用の農業用水路及び市道地中に埋設されている農業用給排水管等の保護(保全)策を示されたい</p> | <p>・アクセス道となる既設の市道は農道との併用路線になっているため、大型重車両の頻繁な相互交通が考慮されていない</p> <p>・国道との交差点は緩く曲線を描いており、東西方向には安全確保のための視距が短い</p> <p>〔国道は津方向には交差点手前の灌木等が視距を減じている〕</p> <p>〔市道は左折用車線の曲線幅が大型車用には考慮されていない〕</p> <p>・農業用の低速車両の通行が随時あり、搬入車両と競合〔頭抑え等〕する</p> <p>・搬入車両1日20台〔繁忙時30台〕が、9～15時間に通行する影響が過小評価されている〔搬入出車両の最大時通行60台は、1日5時間では、5分程度に1台になる〕</p> <p>・農繁期(田植や稲刈等)の資材等の受け渡しが生じ、市道上で行われる〔苗箱・肥料の畦畔下し、刈取機キャリアの待ち受け、土壌改良剤の散布、等〕</p> <p>・路肩は、輪荷重を考慮しない土羽であり、不等沈下を引き起こし、路肩欠損の恐れがある</p> <p>・舗装は、農道規格であり、耐荷重が低く、轍掘れや亀甲割れ等により、円滑走行を妨げる</p> <p>・搬入車両の開場時待車、荷受待車等の停車により市道の混雑が想定される</p> | <p>H</p> <p>N</p> | | | | | | | | | | | |
| 486 | <p>計画の数値等に信頼性がないため、事業の中止を求めます</p> <p>・周辺地域に及ぼす影響の予測及びその評価「地盤の安定性について」に関して、礫混土の内部摩擦角は一般的にϕ30°とされているが、土堰堤の安定計算の検討事件に使う礫混じり砂38°の根拠を示されたい</p> <p>・土堰堤の盛土材料や覆土は、現地土砂とされているが採取地はどこか、土質試験をしているのか、含水率はいかほどか、など礫質土(礫混土)の担保と検証を問いたい</p> <p>・事業計画の概要「埋立工法がセル&サンドイッチ方式」であるなら、内部の覆土、表土の覆土を含む条件を再設定し、盛土全体での安定計算をされたい</p> <p>・同の毎日の盛土(覆土)厚はいかほどか、埋立容量に占める覆土の割合はいかほどか</p> <p>・同の場内使用重機には、盛土(転圧)作業専用重機の記載がないが、盛土管理(一般的には締固率90%)をどのように行うのか</p> <p>・地震時の円弧滑りや直線滑りの安全率は一般的に1.0と定められているが、余裕(1.0以上)を持たずことはできないのか見解を問いたい</p> <p>・人工盛土を安定地山とするには相当長期が必要と考える。長期にわたる経過観察のための管理責任を担保するための方策を示されたい</p> <p>・人工盛土の予期せぬ崩落等、万が一のため〔復旧及び補償〕の経費を担保するため基金〔供託金等〕に積み立てられたい</p> | <p>・地盤の安定性(盛土の安定性)について、検討に使う数値の評価条件が不明で、安定計算結果の安全率等の設定数値に対する不安が払拭できない</p> <p>・大盛土は100年規模での常時監視が必要であるが、埋設が終了したら数年後に施設が閉鎖され、処理業者から管理が離れたあとの調査監視を継続する会社の見通しが無い</p> <p>・万が一の崩落時、被害(損害)の補償及び復旧を担保(費用、負担)する約束がない</p> | <p>G</p> <p>M</p> <p>N</p> | | | | | | | | | | | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|--|--|--|--|--|---|---|--|---|---|---|---|---|---|
| 487 | <p>防災暗渠排水計画が粗漏であり、また、具体低対応策がないのでこの計画に反対します [事業等説明会資料の事業計画の概要の「(9)主要な施設」の図面3(No.2)、図面5(No.12)]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等説明資料の(9)主要な施設④集排水施設に位置付けられている浸透水排水管と浸透水溜池及び水処理施設の関連性が不明瞭である ・排水処理施設の維持管理に関して、閉鎖完了時(2033年8月?)以降の管理体制に言及されていない ・閉鎖完了時や事業撤退時、会社の倒産・機能不全時等不慮の事態について、処理水の水質確認、機械設備の維持管理(稼働保証)が不明である ・防災暗渠排水計画平面図(図面3、図面5)に、正面左側(東側)の有孔管の記載がない [図面5(No.12)等では東側3本、西側1本の計4本のみ] ・図面2・図面5では、暗渠排水有孔管中φ300の設置位置が谷底に沿わせているようには見えない、最終処分場内の地下浸透水を全て管に乗せ円滑に流せるとは思えない ・浸透水排水本管のφ300に接続する補助管径は一般的にφ200とされているが、中φ100にした根拠の説明がない ・埋設布団籠(蛇籠)の構造〔高さ・長さ・厚み〕が不明である ・同の堰堤機能や集水機能の説明が不明・不足である ・間隙水圧を低減させるに効果的な浸透水集排水管(有孔管)の機能劣化(目詰まりや切断・潰れ)時の復旧対応が不明である | | | | | | | F | G | | I | | K | | | N |
| 488 | <p>獣害対策〔特にシカ・イノシシに関しての対策〕が明確ではないので、計画に反対します ①施設内への野生獣〔シカ・イノシシ等の大型獣、アライグマ・アナグマ等の小型獣〕の侵入対策を示されたい ②特に、周囲柵のない進入道路(処分場専用道路)から農用地や処理場に入る野生獣対策を示されたい ③地域が困っている処理施設周辺でのシカ・イノシシ等捕獲に関して、共同対応の計画や協力姿勢を示されたい</p> | <p>事業計画に関して、シカイノシシ等の獣害対策の具体的な記載がなされていないため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重瀬地区はシカやイノシシの生息数が多く、侵入容易な林縁では農作物の被害が多い ・既設の金網柵が耕地を囲うように連続して設置されているが、開放箇所を作りたくない ・口頭説明の入柵では、鹿柵に適した高さ、猪柵に適した下部強化等の構造が、不明瞭 ・覆土(表面)の緑化資材には、シカが好む外来植生が植えられることが多い ・同には、イノシシが好む腐食土壌(ミミズの繁殖)の導入工法が多い ・イノシシやアナグマ等は覆土50cm程度なら簡単に掘り返し、産業廃棄物が拡散(逸散・飛散・流失)する ・獣被害軽減対策は、周辺地域を巻き込んだ長期的な対応が肝要である | | | | | | | | | | | K | | M | N | |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-----------|---|---|---|--|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 504 | <p>貴社が計画している「(仮称)大山田安定型最終処分場設置及び運営事業」に関する事業計画書を拝見し、以下の通り意見を申し上げます。</p> <p>1.**許可品目外の廃棄物の混入防止の対策が不明確** 許可品目以外の廃棄物の混入が起きた場合の具体的な対応策が詳細に記載されていないため、現場での管理が難しい可能性があります。</p> <p>2.**水質汚染対策の不足** 万が一、水質の悪化が認められた場合の対策として、処分場への搬入及び埋立処分を中止し、三重県や伊賀市に連絡するとされていますが、具体的な改善策や長期的な水質モニタリングの計画が詳細に記載されていません。</p> <p>3.**災害時の対応策の不明確** 大規模災害が発生した場合の具体的な対応策や緊急時の連絡体制、避難経路などの詳細な記載が不足しています。これにより、緊急時の対応が遅れる可能性があります。</p> <p>4.**廃棄物の飛散防止策の不十分** 廃棄物の飛散を防止するための具体的な対策が不十分です。特に、風の強い日や悪天候時の対策が詳細に記載されていないため、環境汚染のリスクが残ります。</p> <p>5.**地域企業や農家への補償が不明** 計画地周辺はブランド米の産地で知られており、地域で収穫した農作物を提供している販売店や飲食店もあります。処分場ができることによる、風評被害や汚染が起きた時の補償の説明が記載されていません。</p> <p>6.**リスクに対し企業規模が小さい** 御社は、令和3年7月に設立の新しい会社であり、実績、資金共に不足しており社員教育や有事の際の対応(復旧、補償等)能力不足が懸念されます。</p> <p>7.**地域住民の権利侵害** 産業廃棄物処分場が出来ることにより住民の人格権や水利権等が侵害される恐れがあります。</p> <p>8.**度々問題が起きている安定型処分場である** 予定されている処分場は、広島県三原市を筆頭に度々問題が起きている安定型処分場であり、実際に裁判で差し止めや取り消しの判決が多数出ています。</p> <p>9.**住民説明会の再開** 上記以外にも様々な意見が寄せられていると思います。すべての意見を精査して改めて住民説明会の開催を求めます。</p> | <p>計画の安定型処分場は、管理票制度や展開検査の実施による、安定型産業廃棄物とそれ以外の産業廃棄物の厳格な分別が困難であり、埋め立てに使われる土にも有機物やバクテリア等の微生物が多量に含まれており、それらから可燃性ガスや悪臭等が発生する恐れがあります。</p> <p>また、それらにより安定品目であっても分解や化学反応により汚染物質が発生することがあります。</p> <p>それにより河川や地下水の汚染等、生活環境の保全上支障を生ずる可能性があるとの指摘がなされています。</p> <p>温暖化等の環境変化で、超大型台風や記録的豪雨等の従来予測を大きく超える大規模災害が世界各地で頻発しております。</p> <p>当計画地も南海トラフ地震の震源地に近く、30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が起こる確率は70～80%と予想されています。</p> <p>しかし、当計画書は災害や許可品目以外の混入が起こらない前提で立案されており、対応の遅れや汚染の拡大が懸念されます。</p> <p>地域の田畑で収穫した作物を出荷、小売り、調理販売をしている商店等有り、更にブランド米を生産する地域でもあります。</p> <p>一度汚染が起これば致命的な結果になります。</p> <p>また、産業廃棄物処理場はネガティブなイメージが強く、風評被害は確実に起こります。</p> <p>それに伴う農家や商店への補償や対策の記載がありません。</p> <p>住民説明会では多数の質問や疑問の声が上がっていましたが、意見書への返答で答えるとの回答が多く、説明会の役割を果たすものではありませんでした。</p> <p>よって、全ての意見書をご精査頂き再度住民説明会の開催を強く求めます。</p> <p>上記の問題点が改善されない限り計画を容認することは到底できません。</p> <p>何卒ご検討の上、ご回答よろしくお願い申し上げます。</p> | B | D | F | G | | | | | J | K | L | M | N |

(仮称) 大山田安定型産業廃棄物最終処分場設置等事業計画の意見書に対する見解該当区分一覧表 (阿波地域住民自治協議会様)

| NO. | 意見 | 理由 | 見解 (該当区分) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----------|--|--|---|---|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|
| 505 | コンガラの有害物質について | コンクリートには、一定の六価クロムが含まれていると聞いています。それが1ヶ所に集積されて密度が増し、六価クロムの環境汚染につながる不安が拭えない。有害な物質がコンクリートに付着している可能性が拭えない。無責任な賛成はできない。反対します。 | | | | D | E | | | | | | | | | | |
| 506 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 反対します!! ・トラックの排気ガスでの健康被害が困る。 ・子ども達が通る道に大きな車が通る危険性があるのは困る。国道163号線に、歩道の確保をお願いします。 ・ 服部川に生息する。オオサンショウウオをはじめとする動植物への影響が気になる。子供の興味のある物をなくさないでほしい。 | <p>今すぐ影響がおこらないことに対して不安ではない。</p> <p>子ども、老人の多い地域で、命の安全が保障されない。</p> | | | | | | | H | | | | | | M | | |